

第49回日独スポーツ少年団同時交流実施要項 2021.12.15時点

本交流は、日独両国のスポーツ少年団の青少年および指導者の相互交流により友好と親善を深め、国際的能力を高めると共に、両国の青少年スポーツの発展に寄与することを目的に、2021年に調印した「日独スポーツ少年団国際交流協定書」にもとづき、次のとおり実施するものである。

<留意事項>

新型コロナウイルス感染拡大等の影響により、実施形態を、派遣・受入ともに変更する可能性があります。
(インターネットを介したオンライン交流への変更等について日独両国間で検討する可能性があります。)

1. 主催
公益財団法人日本スポーツ協会 日本スポーツ少年団
道府県体育・スポーツ協会 道府県スポーツ少年団
2. 後援
スポーツ庁(予定)
3. 期日・期間
〔派遣〕 2022年7月31日(日)～8月16日(火) / 日本着8月17日(水) 16泊17日
(日本団集合日:7月29日(金) 結団式:7月30日(土))
〔受入〕 2022年7月25日(月)～8月10日(水)
4. 派遣・受入人数およびグループ構成
〔団員・引率指導者〕 122名 (引率指導者は1グループ原則1名)
〔団長団〕 3名(団長、総務、庶務) 計125名
※ 両国ともそれぞれ125名を派遣・受入する。
※ 日本団は以下のグループ編成とし、ドイツ各州・各団体とのパートナー方式で交流する。

①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	団長団	合計
北海道	東北 I	東北 II	関東 I	関東 II	北信越	東海	近畿	中国	四国	九州 I	九州 II		
7	9	9	10	12	12	10	14	10	11	9	9	3	125

5. 日本団
 - (1) 派遣資格
〔団員〕
以下の条件を全て満たし、道府県スポーツ少年団本部長が推薦する者。
 - ① 令和3(2021)年度登録者で、令和4(2022)年度も引き続き登録が見込まれる者。
 - ② 1998年4月2日～2007年4月1日生まれの者(派遣年度に16歳～24歳の誕生日を迎える者)
※ ただし、第49回(令和4(2022)年度)の交流に限り、第47回(令和2(2020)年度)交流申込者として道府県スポーツ少年団から当協会に推薦されていた者および第48回(令和3(2021)年度)交流(派遣:オンライン交流)参加者については、上記②を満たさなくても参加を認める。
 - ③ 以下のいずれかに該当する者。
 - 1) 日本スポーツ少年団シニア・リーダー認定者(令和3年度認定見込者を含む)
 - 2) 所定の活動単位取得者(計20単位以上)
 - 3) 道府県スポーツ少年団本部長が特別に推薦する者(将来、所属道府県における日独スポーツ少年団同時交流受入をはじめとする国際交流に貢献する意欲があり、積極的に少年団活動に関わることが見込まれる者)
 ※ 当該グループの派遣人数枠を超える応募があった場合には、上記①、②、③の順位に

よる優先順位も踏まえ、決定する。なお、本人の意向を確認したうえで、当該グループ以外の所属として決定することがある。

※ これまでに日本派遣団として参加実績のある団員についても参加を認める。

- ④ 将来、スポーツ少年団指導者として活躍が期待できる者。
- ⑤ 集団生活における規律を守ることができ協調性のある者。
- ⑥ 英語または独語等を使い、積極的に現地でのコミュニケーションを図る意欲のある者。

[引率指導者]

以下の条件を満たし、道府県スポーツ少年団本部長が推薦する者

- ① 令和3(2021)年度登録者で、令和4(2022)年度も引き続き登録が見込まれる者。
- ② 令和4(2022)年度スポーツ少年団登録において、「指導者」または「役員・スタッフ」として登録し、下記いずれかを満たす者。

<該当資格>

- ・ 公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格を保有している者
 - ・ 旧スポーツ少年団認定育成員または認定員(JSPO 公認スポーツリーダー)を保有していた者
 - ・ 公益財団法人日本サッカー協会公認C級ライセンス以上を保有している者
 - ・ 公益財団法人日本バスケットボール協会公認C級コーチ以上を保有している者
 - ・ 令和元(2019)年度以前に日本スポーツ少年団シニア・リーダー資格を認定された者
 - ・ JSPO 公認スポーツリーダーを保有している者
 - ・ 前年度公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者養成講習会の受講を修了した者
- ③ グループワークの経験と能力が豊かで、長期間における団員の引率指導が的確にできる者。
 - ④ 国際交流において、日本の代表としてふさわしい人格・見識を有する者。
 - ⑤ 英語またはドイツ語等を使い、積極的に現地でのコミュニケーションを図る意欲のある者。
 - ⑥ 20歳以上、原則として65歳以下の者とする。なお、今後もスポーツ少年団で活躍できる若手登録者が望ましい。

(2) 推薦方法

別に定める募集要項により、各道府県スポーツ少年団が推薦する。

※ 団員については、令和2(2020)年度推薦者(新型コロナウイルスの影響により開催中止)および令和3(2021)年度オンライン交流参加者を優先するよう配慮すること。

(3) 参加決定の流れ(日本団の決定から事前研修会までの流れ)

- ① 参加決定通知(日本スポーツ少年団→申込者、推薦道府県スポーツ少年団)
- ② 事前研修会に参加
[開催期日]2022年5月上旬～中旬予定
[開催方法]オンライン

(4) グループ別事前研修会の実施

派遣参加決定通知後、全体での事前研修会の結果を踏まえ、共通テーマ・その他準備に関して、さらに研修を積むため、各グループの引率指導者を中心にグループ別の事前研修会を実施する。

6. ドイツ団受入担当区分等

(1) 来日直後および帰国直前における全体プログラム期間中は、日本スポーツ少年団が担当する。

＜全体プログラム(前半)＞

期間:2022年7月25日(月)～7月27日(水)＜2泊3日＞

場所:関西周辺

＜全体プログラム(後半)＞

期間:2022年8月8日(月)～8月10日(水)＜2泊3日＞

場所:東京

(2) 全国各地における滞在(地方プログラム)期間中は、関係道府県スポーツ少年団およびそのグループ内において担当する。

(3) 地方プログラムの実施にあたっては、各受入グループ幹事県を中心とした委員会を設け、その計画と実行にあたる。

7. 経費について

〔派遣〕

負担金 1人25万円

〔受入〕

(1) 全体プログラム期間中の受入経費については、日本スポーツ少年団が負担する(各グループ離散集合費を含む)。

(2) 地方プログラム期間中の受入経費については、関係道府県スポーツ少年団等が負担する。なお、日本スポーツ少年団が手配する受入通訳の謝金については、各グループ幹事県より提出される通訳業務報告に基づき、日本スポーツ少年団が負担する。

8. 共通テーマ

交流における研修成果をより高めるため、両組織間で設定した共通テーマに基づき、両国団員の身近な問題をディスカッションなど様々な形態と方法により研究する。

共通テーマは下記の通りとする。

「調整中」

～スポーツ界における暴力行為根絶に向けたスローガン～

暴力0(ゼロ) 心でつなぐスポーツの絆